

金沢大学能美学舎利用者心得

1. 研修計画書の提出について

利用団体は、学舎の目的に沿って、自主的に計画した研修計画書を申込書に添えて提出してください。

2. 利用方法について

互いに研修成果をあげるために、利用者は、次のことを厳守してください。

(1) 入所及び退所はグループで行い、原則として入所は17時まで、退所は16時までとします。

(2) 利用者は、学生証又は身分証明書を携帯し、洗面道具、寝巻、運動靴を持参してください。

なお、体育館を利用する場合は、屋内専用シューズを持参してください。

(3) 利用団体の代表責任者は、入所の際、利用許可書を学舎管理人に提出し、宿泊室及び研修室の指定を受けてください。

(4) 当学舎の日課（宿泊利用者）は、原則として次のとおりとします。

起 床 7時

入 浴 17時30分～21時30分

消 灯 22時30分

(5) 利用期間中は学舎管理人の指示に従い、次の事項を励行してください。

ア. 各室に備付の備品を勝手に持ち出すことや移動することはしないでください。

イ. 火気については屋内外共に使用できません。

ウ. その他備品等の貸し出し、施設の利用などについては学舎管理人に相談してください。

(6) 退所の際は、寝具を整頓し、備品等の数量の確認と室内の清掃を行って学舎管理人の点検を受けて下さい。

(7) 利用の取り消し又は利用期間若しくは人員の変更をしようとするときは、7日前までに金沢大学学務部学務課に連絡し、許可を受けて下さい。

(8) 体育施設の利用については体育館使用心得に従ってください。

3. 利用経費について

宿泊利用の場合、利用許可書に指定された期日までに雑費（寝具クリーニング費等）として1人1回につき360円を金沢大学学務部学務課に前納してください。なお、既納後の返金はできませんので、利用人員等に十分留意してください。

4. その他

質問等があれば、金沢大学学務部学務課（TEL076-264-5157）にお問い合わせください。

金沢大学能美学舎体育館使用心得

1. 体育館を使用する前に、必ず学舎管理人に使用を開始する旨を申し出てください。

2. 使用可能時間は、原則として次のとおりとします。

8時30分～21時30分

3. 使用者は次の事項を遵守するほか、学舎管理人の指示に従ってください。

(1) 館内での喫煙は厳禁です。

(2) 屋内専用シューズを使用し、外履きとの併用は絶対にしないでください。

(3) 電気設備等を勝手に操作しないでください。

(4) 利用後は、運動器具等を直ちに元の保管場所に戻し、体育館フロア等の清掃を行ってから学舎管理人の点検を受けてください。

学舎管理人の指示及び本使用心得に従わない場合は、ただちに使用を中止させ、今後の使用を許可しないこともありますのでご注意ください。